

外部評価軽減要件確認票

| | |
|-------|----------------|
| 事業所番号 | 2373600424 |
| 事業所名 | グループホームはなえくぼ江南 |

【重点項目への取組状況】

| | | |
|-----------|---|---|
| 重点項目 ① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 地域の防災訓練や清掃作業、お祭り等の地域行事に参加し、交流に努めている。また、介護相談員から紹介の大正琴演奏ボランティアや、体験学習がきっかけとなった小学生の少人数交流のハンドベル演奏等を受け入れ、利用者と外部者の交流に取組んでいる。 | 評価 <input type="radio"/> |
| | | |
| 重点項目 ② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） ホーム行事と同日に開催し、ホームの理解を得るなどの工夫を行っている。地域、行政関係、家族の参加を得て、困難事例や事故の報告などにより検討の結果をホーム運営に反映している。 | 評価 <input type="radio"/> |
| | | |
| 重点項目 ③ | 市町村との連携（外部評価項目：4） 市の担当部署を訪問し、ホーム運営や困難事例の相談、入居状況、事故の報告等を行い、関係性を通じて連携している。また、管理者は地域包括支援センターの「運営評議会」の委員を務め協力する関係にある。 | 評価 <input type="radio"/> |
| | | |
| 重点項目 ④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族の訪問は頻回にあり、直接意見を聞く環境にある。面会の叶わない家族には、電話連絡をするなどのフォローを行い、利用者の様子を伝えながら意見を聞いている。家族との関係は良好であり、聴取した意見には迅速に対応している。 | 評価 <input type="radio"/> |
| | | |
| 重点項目 ⑤ | その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | 評価 <input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="radio"/> |
| | 総合評価 | × |

【過去の軽減要件確認状況】

| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 総合評価 | × | ○ | ○ | × | | |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

| 外部評価項目 | 確 認 事 項 |
|-----------------------|---|
| 1. 事業所と地域とのつきあい | (例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 2. 運営推進会議を活かした取り組み | (例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。 |
| 3. 市町村との連携 | (例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| 4. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。 |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。